

主な施策の取組状況

○ 地球環境・エネルギー問題への対応 (No. 1～No. 9)

1) あらゆる段階における長寿命化や省エネルギー化の推進 <地球環境・エネルギー問題への対応>

1. 将来にわたって良質な民間住宅ストックの形成

○長期優良住宅認定制度の普及促進

長期にわたり良好な状態で使用するための措置が講じられた優良な住宅の普及を促進することを目的として、「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」が平成21年6月4日に施行された。

同法に基づき、京都府知事※による「長期優良住宅建築等計画」の認定を受けることで、住宅ローン減税の拡充など、税制面での特例措置を受けることが可能。

※住宅が京都市又は宇治市に位置する場合は、それぞれ京都市長又は宇治市長が認定

【認定実績(京都市、宇治市含む)】

年度		2016(H28)	2017(H29)	2018(H30)	2019(R1)
新規	新築(戸)	1,891	1,751	1,934	1,945
	増改築(戸)	0	1	2	2
累計	新築(戸)	14,586	16,337	18,271	20,216
	増改築(戸)	0	1	3	5
	合計(戸)	14,586	16,338	18,274	20,221

2. 住宅の省エネ性能の向上に係る制度普及

○低炭素建築物新築等計画の認定制度

都市の低炭素化の促進に関する法律が平成24年12月4日に施行され、「低炭素建築物新築等計画の認定制度」が創設された。

市街化区域等の区域内において低炭素化に資する建築物の新築等をしようとする方は、同法に基づき、京都府知事※による低炭素建築物新築等計画の認定を受ければ、所得税(住宅ローン減税)等の税制優遇や容積率の緩和措置の対象に。

※建築物が京都市又は宇治市に位置する場合は、それぞれ京都市長又は宇治市長が認定

【認定実績(京都市、宇治市含む)】

年度	件数
2016(H28)	32
2017(H29)	27
2018(H30)	27
2019(R1)	35

3. 高効率な住宅設備機器への更新による住宅の環境性能の向上支援

○スマート・エコハウス促進融資

エネルギー効率が高く、環境への負荷が小さい次世代型住宅(スマートハウス)の普及を促進するため、住宅への太陽光発電設備等の設置を支援。

(融資限度額:350万円、利率:年0.5%)

【融資実績】

年度	件数(融資額)
2016(H28)	55(116,200)
2017(H29)	40(71,600)
2018(H30)	20(31,100)
2019(R1)	14(25,900)

○HEMS補助金

省エネ・節電やそれを通じたエネルギーコスト削減を支援するために、個人住宅へのHEMS(ホームエネルギーマネジメントシステム※)の導入に対して補助。

※エネルギーの利用状況が見える化し、対応している家電などをネットワークを通じて制御することができる機能もあり、家庭の省エネを簡単にできるようにする為のシステム

【補助実績】

年度	件数(補助額)
2016(H28)	237(16,230千円)
2017(H29)	256(14,256千円)
2018(H30)	147(7,914千円)
2019(R1)	173(6,695千円)

4. 計画的なストック活用等による公営住宅等の長寿命化

○京都府府営住宅等長寿命化計画の策定

府営住宅等に関しては現在府内に約15,000戸のストックがあり、これらの約7割は昭和40年代から昭和50年代前半に建設されており、将来的にこれらのストックが一斉に更新時期を迎える。

そこで府営住宅等ストックの適切な点検、修繕、データ管理等を行い、府営住宅等の状況や府営住宅等に対する将来的な需要見通しを踏まえた各団地のあり方を考慮したうえで、効率的・効果的な団地別・住棟別の事業方法を選定する。

【計画の対象】

京都府府営住宅条例に基づき京都府が管理する府営住宅(公営住宅及び準公営住宅)、特別賃貸府営住宅、特定公共賃貸住宅 850棟15,019戸(平成28年3月31日時点)

【計画期間】

平成28年度～37年度

【府内市町村の策定状況】

20市町策定済 (2019(R1)年度末時点)

5. 地球温暖化対策条例に基づく取組

○エコマイスター制度(省エネマイスター)

京都府地球温暖化対策条例に基づき、省エネルギー性能の高い電気機器等の選択を誘導するため、特定電気機器等の省エネルギー性能に関する情報の説明を当該販売事業者には義務づけるとともに、一定規模以上の事業者には当該説明を推進する者「省エネマイスター※」を選任し、京都府知事へ届出することを義務づけ。

※ 電気機器等の販売の用に供する部分の床面積が1,000平方メートル以上の売り場面積をもって、特定電気機器等(エアコン、テレビ、電気冷蔵庫)を販売する家電販売事業者

【省エネマイスター講習会の開催実績】

年度	受講者
2016(H28)	20
2017(H29)	27
2018(H30)	11
2019(R1)	10

6. 府内産木材の利用促進(その1)

○府営住宅における木材利用

「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」及び「公共建築物等における京都府産木材の利用促進に関する基本方針」に基づき、公営住宅の整備内容に応じて、住棟や集会所の木造化、内装の木質化など府内産木材の活用に取り組む。

【事業実績】

年度	木材使用量(府内産木材割合)	
2017(H29)	西大久保 6,25,27,37号棟	54m ³ (54%)
	芥子谷 1号棟	170m ³ (55%)
2018(H30)	中村 3号棟	86m ³ (57%)

※公共施設等でのCLT(直交集成板)等の利用促進

2016(H28)～2019(R1) 木造化、木質化(継続的取組)、CLTパネル工法の情報収集

2019(R1) 集会所建設においてCLTパネル工法を採用した場合の比較検討

7. 府内産木材の利用促進(その2)

○府内産木材等を使用する住宅戸数

「京都府地球温暖化対策条例」及び「京都府地球温暖化対策推進計画」に基づき、住宅の新築・増築時に府内産木材の利用促進(特に一定規模以上の共同住宅等の新築・増築時には府内産木材の使用を義務づけ)

【実績】

年度	累計(戸)
2016(H28)	2,375
2017(H29)	2,640
2018(H30)	2,904
2019(R1)	3,137

○京都の木のまち拡大事業(緑の木のまち拡大事業)

府内産木材を利用して新築・増改築等された建築物に補助金を交付

【補助実績】

年度	件数(補助額)
2016(H28)	227(31,832千円)
2017(H29)	265(39,748千円)
2018(H30)	264(49,097千円)
2019(R1)	233(22,179千円)



8. エネルギー使用量やCO2排出量抑制等の意識向上

○インターネット環境家計簿の促進

インターネットを活用して、家庭の電気やガスなどの使用量を入力することで、家庭からの二酸化炭素排出量が容易に把握できるとともに、一般家庭の平均値と比較・評価が可能なシステム。

※要会員登録

【登録実績】

年度	登録者(累計)
2016(H28)	3,664
2017(H29)	3,735
2018(H30)	3,753
2019(R1)	3,767



○健康面や快適面での様々な効果の訴求や住まい手の意識向上に向けた取組

改修の段階における既存住宅の断熱化による健康面や快適面での様々な効果の訴求や、居住の段階も通じた住まい手の意識向上やライフスタイルの転換に係る啓発を図る。

【取組実績】

2016(H28)～2017(H29)

京都環境フェスティバル2016,2017において、住宅関連コーナーを設置

2018(H30)

京都環境フェスティバル2018において、最新省エネ・エコ住宅の紹介

2019(R1)

住まいにおける高断熱・高気密化等の推進に向け、「住まいの断・密力強化方策研究会」を開催

9. 自立型再生可能エネルギーの導入推進

○家庭向け自立型再生可能エネルギー設備設置事業

再エネを創り、溜めて、賢く使うことで家庭でのエネルギーの自立化を目指すとともに、災害対策としても利用可能な住宅への太陽光発電、蓄電池の導入を市町村と連携して支援し、自立型再生可能エネルギーの導入を推進。

【補助実績】

年度	件数(補助額)
2016(H28)	299 (93,124千円)
2017(H29)	439 (132,780千円)
2018(H30)	500 (153,942千円)
2019(R1)	570 (117,649千円)

○京都再エネコンシェルジュ認証制度

家庭で導入できる再エネを提案する方を「京都再エネコンシェルジュ」として認証し、府民からの太陽光発電、太陽熱温水器及び薪・ペレットストーブなどの家庭で導入できる再生可能エネルギーの導入に関する相談に対応するとともに、府民に対して積極的に適切な設備導入の提案を行う。

【認証実績】

年度	認証者
2016(H28)	145
2017(H29)	255
2018(H30)	306
2019(R1)	286